

しまね長寿の住まいリフォーム事業 補助対象工事積算内訳書(見積り)

区分	部位	箇所	項目	内容	数量	単価	金額(税込)	備考		
総工事費(契約額)							A	0	A×1/2	0
① 補助 対象 工事 費	浴室	浴室					0			
							0			
							0			
							0			
		給湯設備				0				
	計							0	補助金額	0
	トイレ	トイレ						0		
							0			
							0			
							0			
							0			
							0			
							0			
	計							0	補助金額	0
	廊下 階段	廊下						0		
							0			
							0			
							0			
		階段						0		
							0			
玄関							0			
						0				
						0				
						0				
洗面 脱衣室							0			
						0				
					0					
					0					
計							0	補助金額	0	
居室	食事室						0			
						0				
						0				
	特定寝室						0			
						0				
計							0	補助金額	0	
合計(税込)							B	0	合計	
② 介護保険適用工事費 (補助対象外)									※判定欄(記載不要)	
③ 他の補助金利用 (補助対象外)									20 ≤ B ≤ 500万円 □	
④ その他工事費 (①～③除く工事費、補助対象外)									1/2 × A ≤ B □	

〇〇邸バリアフリーリフォーム工事

会社名	印	担当者
-----	---	-----

- 注) 1. 総工事費欄には総工事費(契約額)(A)を記載し、備考欄青枠内にその2分の1の額(A×1/2)を記載してください。
 2. 総工事費(A)の内訳として、①補助対象工事費及び②～④の補助対象外工事費額を案分して記載してください。
 3. ①補助対象工事費は、浴室、トイレ、廊下・階段、居室の区分別の工事の項目、内容及び工事金額及びその合計額(B)を記載してください。
 4. 赤枠内に各区分ごとの補助金額(工事費計の23%以内かつ限度額以内)及び合計額(40万円が上限)を記載してください。
 各部位ごとの上限は、浴室部25万円、トイレ部15万円、廊下・階段部15万円、居住室10万円です。
 5. 屋根、外壁、外部サッシ、天井・壁(ただし、バリアフリー改修に係る部分は除く)及び照明器具等は、対象外です。
 6. 電気・給排水衛生設備工事は、屋内つなぎ工事が対象です。